

病害虫発生予察注意報第5号

佐賀県

県内のイチゴにおいて、ハダニ類の発生が増加した圃場が認められます。
3月以降の被害を防ぐため、発生圃場では早急に薬剤による防除を実施してください。

作物名：イチゴ

病害虫名：ハダニ類



1) 注意報の内容

発生地域：県内全域

発生量：平年よりやや多い

2) 注意報発令の根拠

- (1) 2月17～21日に実施した巡回調査（12圃場）における発生圃場率50.0%、発生株率は23.7%（平年15.5%、前年29.7%）であり、平年よりやや多く前年並である（図1参照）。
- (2) 発生程度は圃場間で大きく異なっており、発生が認められない圃場がある一方で、発生株率が92%で、葉のカスリ症状や蜘蛛の巣様の糸の発生が認められるなど、多発生した圃場も確認される（表1、図2参照）。
- (3) 今後1ヶ月の気象予報では、気温は平年並であるが、日照時間は多い見込みであり、ハウス内の気温が高くなると予想され、本虫の増殖に好適である。今後、圃場内での発生が拡大し、被害を生じる恐れがある。

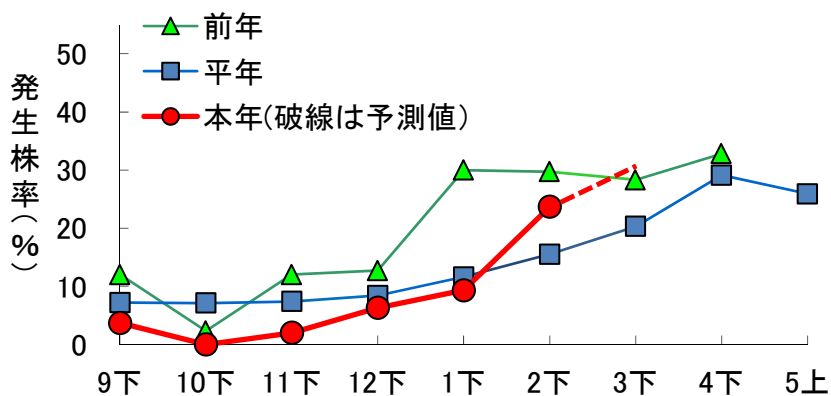


図1 ハダニ類のイチゴでの発生推移

表1 イチゴ巡回調査圃場におけるハダニ類の程度別発生状況

発生程度	発生株率(%)			
	0	1~40	41~70	71~100
圃場率(%)	50.0	25.0	8.3	16.7

注)発生程度の区分は発生予察事業の調査実施基準による。



図2 ハダニ類の多発生により生じた蜘蛛の巣様の糸
(平成29年2月20日撮影)

3) 防除上注意すべき事項

- (1) 薬剤がかかりやすいように、下位葉等を除去した後に散布する。
- (2) 薬剤散布においては、ハダニ類が寄生する葉裏や下位葉に薬液を付着させるため、丸型噴口等を用い十分量を丁寧に散布する。
- (3) ハダニ類が発生している圃場では、系統が異なる薬剤を組み合わせ、5~7日間隔で防除を実施する。
- (4) 効果の低下を認めた薬剤の使用は控えるとともに、同一系統の薬剤に偏らないよう注意する（薬剤感受性の情報は平成28年8月31日付け病害虫対策資料第9号 http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00321899/3_21899_18463_up_gszkv8s3.pdfを参照）。
なお、薬剤防除の際は使用時期及び使用回数等の使用基準を厳守する。
- (5) 抵抗性発現の可能性が低い気門封鎖系薬剤（粘着くん液剤、エコピタ液剤等）を活用する。ただし、これらの薬剤は卵に対して効果が無いので、5~7日間隔で計2回を1セットとして散布する。なお、薬害を避けるため、単剤で用いることとし、開花盛期の使用は避ける。また、加温機を稼働する等して濡れ時間の短縮を図る。
- (6) 農薬の選定にあたってはミツバチへの影響が小さい薬剤を選択するとともに（平成28年度病害虫防除のてびき <http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00321936/index.html> p.532~536参照）、散布前に巣箱を圃場外に持ち出す。